

厚生労働大臣の定める揭示事項

(令和5年 12月1日現在)

1. DPC 対象病院について

当院は入院医療費の算定にあたり、包括評価と出来高評価を組み合わせる「DPC 対象病院」となっております。

※医療機関別係数 1.3450

(基礎係数 1.0395+機能評価係数Ⅰ 0.2118+機能評価係数Ⅱ 0.0937)

2. 入院時食事療養(Ⅰ)を算定すべき食事療養の基準に係る届出について

当院は、入院時食事療養(Ⅰ)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。

3. 明細書発行体制について

医療の透明化や患者様への情報提供を推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

明細書は、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものです。その点をご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

4. 医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6(歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む。)に掲げる手術に該当する手術の年間手術症例件数は次の通りです。

(令和4年1月1日から令和4年12月31日の1年間で実施した症例件数です)

区分1に分類される手術

エ. 肺悪性腫瘍手術等 0件
オ. 経皮的カテーテル心筋焼灼術 0件

区分2に分類される手術

ア. 靭帯断裂形成手術等 0件
エ. 尿道形成手術等 0件
カ. 肝切除術等 0件
キ. 子宮付属器悪性腫瘍手術等 0件

その他の区分に分類される手術

4. 人工関節置換術 0件
7. 冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む。)及び体外循環を要する手術 0件
8. 経皮的冠動脈形成術、経皮的冠動脈粥腫切除術及び経皮的冠動脈ステント留置術 0件

区分3に分類される手術

ア. 上顎骨形成術等 0件
イ. 上顎骨悪性腫瘍手術等 0件
ウ. パセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉) 0件
エ. 母指化手術等 0件
オ. 内反足手術等 0件
カ. 食道切除再建術等 0件

区分4に分類される手術

件

5. 保険外負担に関する事項

当院では、個室使用料、証明書・診断書などにつきまして、その利用日数、回数に応じた実費のご負担をお願いしております。

○CSセット 229円~600円/日(税込)

- 診療録複写料(1枚) 20円(税込)
- 電子媒体への情報複写料(CD) 2750円(税込)
- 保険会社等の主治医面談 5500円(税込)
- コピー代(モノクロ)(1枚) 20円(税込)
- FAX代(1枚) 30円(税込)
- 針捨てBOX 400円(税込)
- エンゼルケア(死後処置料) 5500円(税込)

○入院時の差額室料(自費負担)が必要な病室(個室)について(税込)

病室(個室)		室料1日
1病棟	112、113、115、116、117、118、120、121、122	4,400円
	101、126	3,300円
2病棟	210(特別室)	8,800円
	215、216、217、218、220	4,400円
	221、222	3,300円
回復期リハ病棟	313、315、316、317、318	4,400円
	320	3,300円